

## 11月の納期

- ・国民健康保険税……………5期
- ・後期高齢者医療保険料…5期
- ・上下水道使用料……………9・10月分

## 粗大ごみ収集日

| 申込日         | 収集日   |
|-------------|-------|
| 11/ 5～11/ 9 | 11/21 |
| 11/19～11/22 | 12/ 5 |
| 12/ 3～12/ 7 | 12/19 |

携帯版「もりやクリーンカレンダー」  
<http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/clean/>

## 12月のし尿収集日

| 日        | 区             | 分 |
|----------|---------------|---|
| 3 4 5    | 大井沢地区         |   |
| 7 10 11  | 大野地区          |   |
| 12 13 14 | 高野、乙子、南守谷地区   |   |
| 17 18    | 一原、原本町、北園     |   |
| 20 21    | 小山、奥山新田、奥山本田、 |   |
| 25 26    | 辰新田、同地、赤法花    |   |

## 休日・夜間緊急診療所

取手医師会病院（小児科除く）  
 ☎0297-78-6111  
 JAとりで総合医療センター（小児科：水曜日除く）  
 ☎0297-74-5551  
 総合守谷第一病院（小児科：水曜日）  
 ☎45-5111

## 人口と世帯数

平成24年10月25日現在

|        |               |
|--------|---------------|
|        | 前月比           |
| 世帯     | 24,175戸（+19戸） |
| 人口     | 63,925人（+48人） |
| 男      | 32,269人（+27人） |
| 女      | 31,656人（+21人） |
| 昨年同月人口 | 62,746人       |

## メールもりや

市のさまざまな情報をメールで配信  
<http://mm.city.moriya.ibaraki.jp/mobile/>

### ◆主な内容◆

- ・イベント情報
- ・防犯・防災情報
- ・火災発生情報
- ・選挙情報



できることから始めよう！

## 知っているようで知らなかった ごみの出し方

### Q&A編！

●問合せ先 市役所生活環境課 内線142～144

今回は、ごみの出し方について問い合わせの多かった質問を取り上げます。あなたは、全てご存知でしたか？

**Q 化学繊維などの古布や資源にならない古着をごみとして出すときは、何のごみの日に出したらいいの？**

**A** ごみとして出す場合は、生地の素材で判断します。アクリルやポリエステル等の化繊の入った生地は「不燃ごみ」として、綿・麻・絹等の天然素材のものは「可燃ごみ」として出してください。

〔参考〕資源物として回収する古布は「綿100%のタオル、手拭い、シーツ」、古着は「まだ着られるもの」。

**Q 昔使っていた「空きびん専用袋」の使い道はあるの？**

**A** 「空きびん」の指定袋は、「不燃」のごみ袋として代用できます。マジック等で「不燃」と書いてご使用ください。また、透明タイプの袋であれば、「古布・古着」の資源物を出すときに使うことができます。

〔参考〕「空き缶専用」の指定袋は、缶・プラスチック製容器包装・ペットボトルを出すときに「資源物専用袋」として使用できます。「不燃ごみ」の袋としては使用できません。

**Q 化粧品の空きびんは、「びん」の回収日でもいいの？**

**A** 資源物として回収している「空きびん」は飲食用の物に限ります。化粧品のびんや薬剤の入っていた空きびんは、空にしてから「不燃ごみ」として出してください。

〔参考〕ガラスや花瓶なども「不燃ごみ」となります。

**Q 発泡スチロールは、資源物の「プラスチック製容器包装」になるのか、「不燃ごみ」になるのか？**

**A** 「プラスチック製容器包装」かどうかは、プラスチックという素材だけで決まるものではなく、その用途（製品を包む・製品を入れる）で決まります。発泡スチロールの場合、例えば家電製品等の型枠（包む）や製品を覆うシート等は該当となりますが、粒状の梱包材は該当しません。また容器であっても箱代が別途かかる宅急便のケース等は該当しません。まずは、「プラマーク」が付いているかを確認し、判断のつきにくいものは、生活環境課へお問い合わせください。

## 守谷市役所

〒302-0198 守谷市大柏950-1

☎0297-45-1111（代表）

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

発行者 守谷市長 会田 真一

編集 守谷市役所総務部秘書課